

令和2年分 確定申告

申告と納税

申告所得税・贈与税 3月15日(月)まで
個人事業者の消費税 3月31日(水)まで

ご来場を検討されている方へ

～新型コロナウイルス感染リスク軽減のためのお願い～

密を避ける

- ☞ご自宅からスマートフォン・パソコンでe-Tax
- ☞作成手順はユーチューブでチェック！



◀確定申告の詳細は、国税庁の「確定申告特集ページ」で確認！

密を作らない

- ☞確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には『[入場整理券](#)』が必要です。
- ☞[入場整理券](#)は各会場で当日配付します。また、[LINE](#)でも事前発行*しています。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。
- ※LINEによる事前発行システムは、1月中旬に公開予定です。

ご理解とご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、令和2年分の確定申告では、申告相談のために前年来場された方のうち、公的年金を受給されている方など一部の方に対して、期間中の混雑を緩和する観点から、個別の早期来場のご案内を送付しています。

税務署からの案内文書を受け取られた方は、ご案内している期間に来場いただくようお願いします。

【ご来場の際のお願い】

- ◆ご来場の際は、マスクの着用および入口等に設置しているアルコール消毒液の利用をお願いします。
- ◆入場の際に検温を実施します。37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りします。

確定申告テレフォンセンターのご案内

■開設期間 1月15日(金)～3月15日(月) 午前8時30分～午後5時(原則、土日祝日を除く)

☎0820(22)0277

(音声ガイダンスに従い、【0番】を選択してください)

問い合わせ 柳井税務署 ☎0820(22)0277